



- 1 外敵のいない漁場で稚貝を撒く。
- 2 桁曳き網漁法で使う漁具「八尺」。
- 3 漁港でばたてを船からおろす。
- 4 ホタテの急速冷凍作業。

枝幸町のふるさと納税特設サイト
<https://esashi-furusato.com>



第1回

地域団体商標で
 ブランド力UP

オホーツク海沿岸の枝幸海域で水揚げされた

枝幸ほたて

ほたてで、全国初の地域団体商標を登録

「枝幸ほたて」とは

枝幸町で漁獲されるほたて「枝幸ほたて」は、外敵のいない漁場で育てるのが特徴。そのため、貝殻は薄く、貝柱に栄養が注がれることで、食感が良く肉厚な身に育っている。さらに、旨み成分グリコーゲンやアミノ酸、疲労回復を早めるタウリンなどが多く含まれているという。漁場となる北海道オホーツク海沿岸の枝幸町の海域は、冬に訪れる流水と、枝幸の広大な森林から河川を通じて、それぞれ豊富な栄養が海へ注がれている。そんな豊かな環境でほたてが育っている。

「育てる漁業」へのこだわり

枝幸町のほたて漁は、育てた稚貝を海に放流し、海底で数年成長させて漁獲する地撒き式。漁場を4つに区切り、1年毎に漁場を変えて3年間の自然生育を行った4年貝を漁獲する「4輪採制」を導入している。

また、漁場内は区画毎にヒトデなどの外敵を駆除しながら海底の造成を行い、ほた

てにとつてよりよい環境を作っている。

「地域団体商標取得の取組

毎年3万トンを超える水揚量を記録し、ほたて産業は現在、枝幸の経済と雇用を支えている。この産業の持続的な成長を目指し、高品質化を図るための衛生管理体制を確立すると共に、並行して国内消費拡大と海外輸出増大を図るため、「枝幸ほたて」の知名度向上、ブランド化に着手。平成31年2月に特許庁担当職員による「地域団体商標」の制度説明会を開催して町内事業者の理解を深め、令和元年11月に地域団体商標の出願に至った。登録までの間、各種イベントでの販売出展、ふるさと納税返礼制度の活用、オンラインショップの実施、テレビ通信販売番組による紹介など、消費者との結びつきを拡大していった。

今後は「地域団体商標登録」を前面に出し、これまでの活動強化と高品質な水産物の供給体制により、「枝幸ほたて」の持続的な成長を目指していく。

地域団体商標とは



事業協同組合や商工会等の地域に根ざした団体が、地域の産品等に使用する「地域名+商品名」からなる商標について、一定の要件下で「地域団体商標」として商標登録を受けることができる制度。地域ブランドを実現するための手段のひとつ。

メリット①

ブランド名が有名になった後、自分たちがブランド名を使えないことを防ぐ。

メリット②

似た名前ものが出回るなど、自分たちのブランドイメージの横取り行為を防ぐ。

メリット③

自分たちのブランドという意識を高め、ブランドを産地集結の旗印にできる。

地域団体商標のご相談は、
 経済産業省 北海道経済産業局 知的財産室
 TEL.011-709-2311(内線2586)
 bz1-hokkaido-chizai@meti.go.jp

海外展開での商標について知りたい方、また海外企業に自社の商標を先取出願された、海外で模倣品が出回っている、などでお困りの方もご相談ください。